

## 議案第3号

平成26年度社会福祉法人八千代町社会福祉協議会事業計画について

### 1 基本方針

当町の財政運営の厳しい状況のなか、社会福祉協議会においても、即応性や柔軟性を駆使し、独自の事業展開が可能な組織として活動していくことが求められています。

また少子高齢化が進み、家族形態の変化や住民のライフスタイルの多様化により、地域社会において、様々な福祉課題が生じてきています。

このような状況において、地域福祉を推進する中核団体として、誰もが安心して暮らせる町づくりを一層進めるため、組織体制の強化・整備を図り住民ニーズに対応すべく、社会福祉協議会の独自性を活かした住民主体の各福祉サービスの提供に努めていきます。

さらに自立した経営ができるよう、職員が一丸となり事業に取り組んでいきます。

### 2 重点項目

- (1) 法人運営の適正化を図ります。
- (2) 介護保険事業経営の安定と、地域に根ざした信頼される選ばれる事業所を目指します。
- (3) 職員の資質向上とサービスの質の向上に努めます。

### 3 事業概要

#### (1) 高齢者福祉対策

- ①老人クラブ連合会の育成援助
- ②寝たきり高齢者等への理髪料助成
- ③敬老祝い品の贈呈（88歳到達者及び100歳以上の高齢者）
- ④ひとり暮らし高齢者買い物ツアー
- ⑤高齢者世帯クリスマス料理配付事業

#### (2) 障がい者福祉対策

- ①身体障害者福祉協会への育成援助
- ②視覚障がい者への「声の広報やちよ」のサービス
- ③親子すこやか交流事業

#### (3) ボランティア活動の推進

- ①ボランティアの育成援助
- ②福祉教育への参加、協力
- ③ふれあいいいききサロンの設置
- ④ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業（月2回実施）

- ⑤ご近所声かけ隊事業
- ⑥ボランティア連絡協議会の育成援助

(4) 児童福祉対策

- ①保育園・幼稚園への支援
- ②子育て支援
- ③サンタクロース派遣事業
- ④福祉教育推進学区指定事業（安静地区）

(5) 母子福祉対策

- ①入学祝品配付事業

(6) 低所得世帯対策

- ①生活福祉資金貸付事業
- ②小口貸付資金貸付事業

(7) 相談事業

- ①心配ごと相談事業
- ②日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

(8) 在宅福祉サービスセンター（有償ボランティアサービス）

- ①子育てサポート
- ②高齢者、障がい者等の支援

(9) 障がい者総合支援法事業

- ①障がい者居宅介護（ホームヘルプ）

障害者が、可能な限り在宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための支援として、生活援助及び身体介護の援助を行う。

(10) 受託事業

- ①軽度生活援助事業

介護認定を受けていない一人暮らし高齢者、高齢者世帯に対し、日常生活上の軽易な援助を行う。

- ②地域生活支援事業

スキルアップ手話講座を開催し、手話奉仕員の人材養成を行う。

- ③養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭に対して、ヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行う。

(11) 介護保険事業

①指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

介護認定を受けた方に、自立した日常生活の支援を効果的に行うため、利用者や家族の希望に応じ、介護サービスをはじめ、保健、医療、福祉サービスを計画する支援を行う。

②指定居宅訪問介護事業（ホームヘルプ）

利用者が、可能な限り在宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための支援として、生活援助及び身体介護の援助を行う。

(12) その他

①福祉機器の貸出事業

②遺族会への支援

③ホームページの発信

④広報紙の発行（ボランティア広場・社協だより）

平成26年 3月27日 提出

平成26年 3月27日 議決

社会福祉法人

八千代町社会福祉協議会

会長 大久保 司